

株式会社 京都銀行

京都市下京区烏丸通松原上る
郵便番号 600-8652

中小企業・小規模事業者の皆さまに

補助金 優遇制度の活用に向けた「支援施策説明会」を開催！

京都銀行（頭取 高崎 秀夫）では、補助金、優遇制度等の中小企業・小規模事業者向け公的支援施策を有効に活用いただくよう、平成 26 年 2 月 20 日（木）に、各種支援施策についての説明会を開催しますのでお知らせいたします。

今回のセミナーでは、近畿経済産業局から、「ものづくり・商業・サービス革新補助金」や「生産性向上設備投資促進税制」、「創業促進補助金」の概要について解説いただきます。

当行では、今後も地元企業の成長・発展への支援を通じて、より一層地域活性化に貢献できるよう努めてまいります。

記

開催内容

セミナー名	中小企業・小規模事業者支援施策説明会
日時	平成 26 年 2 月 20 日（木） 14:00 ~ 16:00
会場	京都銀行本店 東館 4 階セミナールーム（京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町 700）
内容	1. 「ものづくり・商業・サービス革新補助金」の概要について 革新的なものづくりやサービスの提供等にチャレンジする中小企業・小規模事業者に対し、試作品・新サービスの開発、設備投資等に係る費用の 2 / 3 を補助する制度。 (補助上限額: 1000 万円 < 特定分野への投資は 1,500 万円 >) 2. 「生産性向上設備投資促進税制」について 最新設備の導入や利益改善のための設備投資を対象とした税制優遇制度。 (優遇内容: 初年度 100% 償却または 5% の税額控除 < 資本金 30 百万円以下は最大 10% >) 3. 「創業促進補助金」の概要について 新たな需要を創造する新商品・サービスを提供する創業に対して、店舗借入費や設備費等の創業に要する費用の一部を補助する制度。(補助上限額: 200 万円、補助率 2 / 3)
主催	株式会社 京都銀行
講師協力	近畿経済産業局

定 員	先着150名
参加費用	無 料
申込方法	お取引店にてお申し込みいただくか、当行ホームページに掲載している参加申込書により「京都銀行 営業支援部」宛、FAXにてお申し込み下さい。
申込期限	平成26年2月17日(月) 定員になり次第、募集を締め切らせていただきます。

< 本件に関するお問い合わせ先 >

営業支援部 TEL : 075 -361 -2293 FAX : 075 -341 -5984

以 上